

令和4年度 板橋区青少年問題協議会 第1回全体会

開催日時 令和4年12月19日(月) 午後6時30分～

開催場所 板橋区役所南館6階 教育支援センター研修室

出席者

板橋区長	坂本 健
板橋区議会議長	坂本あずま お
文教児童委員長	安井 一郎
東京家政大学人文学部教授	平戸ルリ子
法政大学キャリアデザイン学部教授	児美川孝一郎
教育委員	野田 義博
区立小学校校長会	中川 久亨
都立北豊島工業高等学校校長	中里 真一
区立中学校PTA連合会顧問	横川 隆之
青少年委員会監査	川口 茂好
民生・児童委員協議会主任児童委員部会長	中道 精司
ジュニアリーダー顧問会会長	小川 弘平
東京板橋ロータリークラブ	田中 伯己
NPO法人青少年自立援助センターセンター長	山本 依里子
児童養護施設まつば園園長	山川 庸介
フリースクール@なります代表	久保 正敏
公募委員(19歳以上～39歳)	園城寺史呂 麻
教育長	中川 修一
産業経済部長	平岩 俊二
福祉部長	久保田 義幸
子ども家庭部長	田中 光輝
子ども家庭総合支援センター所長	佐々木 三良
地域教育力担当部長	湯本 隆

出席職員(幹事)

地域センター所長会幹事長	土屋 義彦
産業振興課長	小林 惣
生活支援課長	代田 治
子ども政策課長	雨谷 周治
子ども家庭総合支援センター支援課長	丸山 博史
指導室長	氣田 眞由美
生涯学習課長	太田 弘晃
大原生涯学習センター所長	齋藤 真哉
地域教育力推進課長	河野 雅彦

【開会】

- ・会長あいさつ
- ・資料確認
- ・新任委員紹介

【議事】

坂本会長（板橋区長）

それでは、次第に沿いまして、議事を進行させていただきます。

まず、項番 3 報告「「板橋区子ども・若者計画 2021」令和 3（2021）年度実績報告について」

項番 4 議題(1)「平成 30 年・令和元年度 板橋区青少年問題協議会提言に係る総括報告について」

この 2 件を続けて説明いただきまして、その後質疑応答につきましては、最後に一括してお伺いしたいと思います。

また、項番 4 の議題に関連いたしまして、説明のあと、板橋区子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」の運営に携わっていらっしゃいます、青少年自立援助センターセンター長の山本委員に「まなぶーす」での取組についてお話しいただきたいと思います。

それでは、事務局、山本委員の順で、お願いいたします。

河野課長（地域教育力推進課長）

資料 2 「板橋区子ども・若者計画 2021」令和 3(2021)年度実績報告説明

資料 3 平成 30 年・令和元年度 板橋区青少年問題協議会提言 総括報告説明

山本委員（NPO 法人青少年自立援助センターセンター長）

青少年自立援助センターで学習支援事業の総括責任者をしております山本と申します。よろしく願いいたします。子どもの学習支援事業「まなぶーす」についてご説明をさせていただきます。お手元にパンフレットを 2 部配付してございますので、あわせてご覧いただきながらお聞きいただければと思います。スライドを用いて説明させていただきます。（議事録資料「まなぶーすについて」スライド（以下「スライド」という。））

（スライド 2 ページ）平成 27 年度に開始しました、生活困窮者自立支援学習支援事業として初年度より当法人が受託・運営をしております。

また、その当時は板橋教室だけでしたが、29 年度、志村教室を開設して、今は 2 教室を運営しております。

当初より学習支援と食育、学び体験合宿を含む居場所支援を実施して、学習支援の対象は小学 6 年生から中学 3 年生まで、また、高校受験をめざす方、各教室

定員 50 名、1 対 1 で支援を実施しております。居場所支援を小学 1 年生から概ね 18 歳までとして、定員なしで運営しております。令和 4 年度より、学習支援の対象を高校生年代へと拡充し、オンラインでの学習支援を実施しております。

登録のきっかけは、生活保護のケースワーカーさんをはじめ、スクールソーシャルワーカーさん、子ども家庭支援センター、北区の児童相談所を含めて児童相談所ですとか、在籍校の担任や養護教諭、母子支援施設、児童養護施設などからのご紹介などがありますが、意外にも多いのが保護者の口コミ、子ども同士での共有ということで、「友達連れてきていい」と子どもたちが連れてきてくれることが多いです。

(スライド 3 ページ) 両教室の登録者の内訳と支援の実績です。上の方はパンフレットに書いてありますので割愛させていただきます。22 年度 11 月までの実績のみご報告させていただきます。網掛けになっている部分が学習支援の対象です。今、登録者は板橋教室が 44 名、志村教室が 61 名ですけれども、かっこ書きのところが今現在登録になっている方です。今年度登録になった方が 44 名ですが、すでに利用終了している方もいらっしゃいますので、現在稼働している登録の方が 42 名ということです。小学 6 年生から中学 3 年生までと高校生、板橋教室が 43 名、志村教室が 50 名です。ただ、実際には 45 名ですので、50 名まではまだ定員がございます。支援実績につきましては、ご覧いただいたとおりです。

学習支援では、教科の学習やテスト対策に加えて、通常の宿題ですとか長期休暇の宿題のサポート、受験に係るサポートを適宜実施しております。

(スライド 4 ページ) 職員数はご覧いただいた通りです。

続きまして、2022 年度登録者の登録時に聞き取った、登録者が抱える課題です。複数回答となっておりますけれども、やはり経済的な困窮を抱えているだけではなくて、何らかのいろいろな課題を抱えている子どもたちが多いというのが、こちらでご覧いただけるかなと思います。

(スライド 5 ページ) こちらが活動写真になります。上段が学び体験合宿ということで、私どもの本部ですね、宿泊施設が引きこもりの全寮制の施設ですので、そこを利用して体験活動にいきます。七夕まつりですとか、きのこ農園での活動を記したものです。ここ 3 年ほどは実施ができておりませんが、今年度末は状況を見ながら是非実施できればいいなと職員で話しております。下段が食育の様子です。過去 2 年間コロナ禍により実施できませんでしたが、本年度 6 月より再開して感染対策をしっかりとしながら実施しております。

(スライド 6 ページ) 居場所の中でいろいろな活動をしておりますが、クリスマスツリーの飾りの作成ですとか、右上は、学生のアルバイトさんとか学習ボランティアさんが時間の合間に作ってくださった、引っ張るとお菓子がどれかついてくるようなハロウィン用のお菓子のボックスを作ってくれて、子どもが引っ張っている様子です。その下が、遊びの中にも学びがあってほしいということで、重曹の特徴を説明したうえで重曹を使った除湿剤づくりを実施しました。右側の下ですけれども、以前、大東文化大学の書道学科の学生さんがボランティアで定期的に来てくださっていて、お正月の宿題の書初めしたところでした。

(スライド7ページ) 少し支援事例についてご説明をさせていただきます。

1人目の子ですね。3姉弟でともに不登校、全員が不登校という生活保護世帯の方です。一番上のお姉さんが、小学4年生から不登校状態で小学5年生の時から教育支援センターの心理相談にも通っていて、「まなぶ一す」にも心理相談の先生からご紹介がありました。中学1年生の学び直しから始めて、中学2年生で週2日、中学3年生で週3日と回数を増やしながら学習や受験対策を行いました。志望校がチャレンジスクールに決まった後は、志願申告書・面接・作文対策を行いました。教育支援センターにも継続的に通っていて、そこでも受験対策をしていただいております。志望校に合格した後は半年ほど見守り支援をして、電話や手紙で近況の確認を行いました。高校生活は順調ということで、本人からの申し出があり高校1年生の10月に登録廃止となっております。

次男です。小学3年生から不登校状態で、起立性調節障害の診断がありました。中学校入学後は1週間登校して、その後は完全に不登校状態でした。姉と同様、学び直しから始めていきました。受験期になりますと、別の高校ですが同じくチャレンジスクールを志望して、こちらも受験対策を行っております。志望校合格後、高校2年生になる現在に至るまで月1で来所しています。近況を確認しつつ、希望があれば学習サポートをしており、高校進学後はお陰様でほとんど休むことなく通学できており、アルバイトも始めていると聞いています。

一番下の弟さんですけれども、特別支援学級在籍です。小学4年生の頃から不登校となり、兄と同様起立性調節障害の診断がありました。学習支援の対象となる小学6年生になった時に利用開始する予定でしたが、本人の体調不良が原因で開始することができず、中学校にあがるとなるとか1年間は通学できましたが、中学2年生の5月からまた行けない状態が続いており、週2日で「まなぶ一す」に来所して小学校の算数や国語の学び直しを中心に支援を進めています。学び直しは順調でもうすぐ中1レベルの内容に差し掛かるところです。

2番の方です。担当のスクールソーシャルワーカーさんから進路を相談できる場所として「まなぶ一す」を利用させたいということでご連絡いただきました。おばあちゃんと同居しており、学校の先生経由で「まなぶ一す」のことはおばあちゃんに伝えられていて好感触だったのですが、ご本人と祖母の仲が悪くて、本人はおばあちゃんの言っていることには一切耳を貸さないのです。そこで、本人にはスクールソーシャルワーカーさんが同席のもとスタッフが一緒に中学校に向いて、事業説明を行った後、おばあちゃんの許可を得て志村教室の方を利用体験いただいて、本人が登録をしたいということでしたので登録になりました。ですが、おばあちゃん同席は嫌だということで中学校の三者面談に同席し、スクールソーシャルワーカーさんとともに事業説明をおばあちゃんに行き行って同意書を書いてもらって登録になったというケースです。この方は受験生ですので、エンカレッジスクール対策としていろいろ受験対策を行っております。登録後も定期的にスクールソーシャルワーカーさんと電話で情報共有しながら、本人が来所する日に合わせてスクールソーシャルワーカーさんも教室に来所いただいて面談をするなど連携をしながら支援にあたっているケースになります。

私たちは学習支援・居場所支援を通して関係機関の方と連携しながら包括的にサポートできる体制を目指して子どもやそのご家族のニーズに対応できるようスタッフ一丸となって取り組んでおります。以上になります。

坂本会長（板橋区長）

ありがとうございました。

ただいま、事務局と山本委員から、説明と報告をいただきました。

議題(2)「令和5年度審議テーマの方向性について」、これから皆様方よりご意見を頂戴したいと思いますが、ご意見を頂戴するにあたりまして、事務局の方から少し説明をお願いします。

河野課長（地域教育力推進課長）

それでは、ただ今のプレゼンテーションなどを踏まえまして、委員の皆様からそれぞれのお立場から来年度の審議テーマの方向性につきましてご意見を頂戴したいと存じます。意見交換のイメージといたしましては資料4をご覧いただきたいと思います。A3版の資料でございます。一番上に本協議会の提言の取組状況、ここを出発点に、真ん中の右の部分、社会的背景や一番下の部分、板橋区の青少年に関する動向につきましては、大きな変化が見られるところがございます。このように提言の取組状況を出発点に、これを取り巻くその後の環境の変化に着目しながら、今後の議論の方向性についてご意見を頂戴できればと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

坂本会長（板橋区長）

ありがとうございます。

それでは、ご意見を頂戴したいと思います。

まず、副会長からご意見をお伺いしたいと思いますが、児美川委員、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

児美川委員（法政大学キャリアデザイン学部 教授）

法政大学の児美川です。よろしくお願いたします。

発言の時間をいただけるというお話を事前にいただきましたので、メモを作っていました。（議事録資料「児美川委員意見内容」）直接的にこういう施策がという話ではないですが、3年前報告書をまとめてその後メール審議しかできなかった間に子どもと教育をめぐる状況がどうなってきたかというところを踏まえて、今後の令和5年度以降の取組に活かす視点って何だろうかと考えてみたとい

うことです。私は教育学を専門としており、その観点から考えたということです。4つの項目がありますが時間がありませんので簡単に申し上げます。3年前から今までの間で何が変わったのかと考えた時に、もちろんコロナ禍がありますが、コロナというのはそれ以前から子どもたちに生じていた問題を加速させたものであって、いきなり生み出したわけではないと思います。例えば、2021年度に不登校が24万人と、急に増加率が上がったという報道が10月にありましたが、これは前から上がっていたんです。コロナがそれを加速させて目立つようにさせた。あるいは、2021年度通信制高校が入学者をものすごく増やしていました、その前の年は20万人を超えました、この年は既に21万人。しかも、従来であれば、いったんは全日制の普通の高校に行ったうえで中退を通して通信に代わる生徒さんが多かったわけですが、現状ですと中学校からストレートで最初から通信をめざす生徒さんが増えている。こういうことを考えてみると、これまでの学校の在り方や形というか、学校だけではなく、もしかしたら地域レベルでの様々な教育支援も入っているかもしれないと思いますが、そういうものがかなり子どもたちから問われている。それはおそらく前からあったと思いますが、コロナの中で子どもたちはストレスも溜まっていますし、いろいろ心配なこともあるし、いろんな緊張の中で出やすくなってきたみたいなことはきっとあるのだろう。それに対してどういう対応ができるかってことを考えなければいけない。他方で、この間の状況の中でGIGAスクールをはじめとしてオンラインないしDX的なICT活用を、教育においてもしましようということはずいぶん進んできました。そのこと自体は積極的なことだと思います。GIGAスクールないしICT活用というのは、従来以上に子どもたち一人ひとりに個別最適な対応をしよう、集団としてこういうものを保証しましようとかはもちろんのこと、個別最適な支援対応をしましようという方向になってきて、それは教科学習などの進め方だけではなく様々な支援の形自体を個別最適にしていこうという方向がかなり出てきたと思います。ただ、そうだとすると個別最適にやっていくならじゃあ学校って何のためにあるの、子どもたちは何で学校に来るのって話になりますので、そこに学校の存在意義が改めて問われている。1つ目の注目すべき状況と逆側ですけれども、結局文科省の言葉でいうと「個別最適の学び」と「協働的な学び」とありますけれども、ここの組み合わせをどうしていくか、個別最適だけだったら学校じゃなくても個々に支援してもらえればOKなんです。だけど、そうじゃなくて、みんなで協働で学ぶことの意義みたいなことを、学習面だけではなくて人間形成の面でも大きなところがあるかと思っていますので、その両者をどうしていくか。従来はどちらかというところだと日本の学校は協働的な学びが得意で、集団の枠組みの中で教育し人間形成を図ってきたと思いますが、そこに個別対応が入ってきている。そこをど

う捉えるかということが一方であろうかと思っております。3つ目に学校を含め教育を支えている担い手をどうしていくのか、どう支えるのかについても、この2年3年の状況はなかなか厳しいなという感じは受けております。とりわけて学校の教員の方々の多忙化の問題というのは相変わらず解消していない。ちょうど2020年小学校を皮切りに新教育課程に中学高校と1年ずれてなってきましたが、それだけでも大変な中にこのコロナ禍がきて、さらにGIGAスクール、ICT、パソコン、電子教科書、新テスト、英語のスピーキングテストなんかも入りましたけれども、やることだらけなのです。なんでもかんでも学校に持っていったら、それはパンクしてしまうだろう。教育学的にはカリキュラムオーバーロードっていう、オーバーロードというのは過剰搭載、荷物を積みすぎているトラックのことをオーバーロードっていうんですが、まさに学校もそうなっていて、先生たちの身動きが取れなくなっていて、かつ、僕も大学で教員をやっていますので如実にこの感が出ている。この10年くらいで教員志望者は半減しています。実際に教職課程をとる学生も減っていますし、実習まで行く学生、そして採用試験を受けようなんて学生ははるかに減ってきている。教育学部とかでしたら定員が決まっているから人数は同じなんでしょうけど、私の場合は一般大学なので全然違うわけです。希望者だけが教職課程をとる普通の大学ですので、そこで定点観測をしているとこれはちょっとひどい。この状況をどうしていくのか、条件をいかに整備して先生たちが本当に働きやすい、働き甲斐のある職場を作っていけるのかということと少し地域とかが本気で考えていかないと、これはダメだと思うんですね。学校が崩れてしまうといくら地域レベルでいろんなことを頑張っていたってそれだけでは通じないところが当然あるので、そういう視点も一方で持った方がいいのだろう。結論的に言うと、地域総がかりで子ども・若者社会自立支援という、前回作りました提言でもそうでしたけれども、そこに落としていかなければいけない。ただ、その時にこれまでとは違う観点がでてきたなというのが今申し上げたいいくつかのことなんですね。学校と比べれば地域レベルの支援ははるかに柔軟に行われてきたと思いますが、学校でさえ個別最適みたいな形で動いているわけですから、地域での支え合いみたいなところをどういう枠でやっていくのか、もちろん個別だけでは協働の方が出ませんので2つをどう組み合わせで保証していくのかという視点でそれぞれの施策を見直してみる、点検してみることは一方であるかもしれないと思いましたし、同時に居場所的な受容をすることはすごく大事なことで、行き場所のない子どもたちをどこかでつなぎとめてもらうことはすごく大事だと思いますけれども、同時に発達支援的な関わりと言うんでしょうか、もう少し促すようなそちらの側面も当然あるわけで、この両者の組み合わせというかベストミックスということもあるでしょうし、GIGAスクー

ル以降ですかね、バーチャルな形での対面だけではなくて、DXを活用した支援も出てきていると思いますので、そういうところとの組み合わせをどうするかも今後の課題かもしれない。これまではコロナで集まれないのでオンラインを使いましょうという発想だったと思うんです。そうではなくて、こういう場面ではオンラインの方が有効だし、人前に出てきてしゃべったりするのは苦手だけどオンラインならしゃべれるってあるんだったら、そういう時にはむしろコロナで来られないから、会えないからではなくて、積極的に使おうみたいなことがこれからはあると思うんです。だけど同時にオンラインもできて便利だけど、でもやっぱり対面で一緒の場にいた方が成長・学び・育ちにつながるよねっていうことも当然あると思いますので、そこをどう結び付けるかということがあるかもしれない。最後の2つがこれまであまり意識してなかったことですが、学校にしても地域レベルにしても子どもの支援をする時に、どうしてもここに相談窓口があるから来てください、ここにこういう居場所があるから来てください、要するに待っている感じなんです。でも、諸外国の青少年支援を見ていると結構な割合でアウトリーチって、こちらから支援者が子どもたちのところへ出ていく。公園だったり社会場だったりいろんなところに巡回しているパーソナルアドバイザーがいるとか、あるいは、あそこにはこういうお子さんがいるってわかっていたら、来るまで待っているんじゃなくてこちら側から出ていくみたいなことを、諸外国でもやっている歴史があって、そういうことをどう組み合わせるかという。今日、成果報告いただきましたけれども、それぞれ参加者何名ってその通りですけど、地域レベルで見れば参加者何名に入っていない人もきつといますよね。そののところにどう手を届かせるかみたいなことがあって、そのアウトリーチとも関わって来年4月にこども家庭庁が発足しますけれども、こども家庭庁とデジタル庁が連携しながら、おそらく子どものデータベースを作っていく方向で動くと思うんですね。現状でも先行で作っていて、様々な子ども関係のデータを集めて統合することで、どこに困った子がいるのか、どこに支援しなければいけない人がいるのかを、それこそアウトリーチのための前提なんですねこの子どもデータベース。もちろん個人情報とか入りますので、その扱いをどうするかとか個人情報保護の観点からどういうのが適切なのかを慎重にやらなければいけないことではありますけれども、ちょっと先を見るという意味で言うとそういうアプローチもあるかもしれない。やみくもに街を歩いてアウトリーチできるわけではないので、何らかの手掛かりが必要で、そのためにはそういうデータも必要かもしれない。今のDXの流れというのはそういうこともできるのかもしれないと思って、5年度以降の施策を議論する際に参考にさせていただければと思いました。以上です。

坂本会長（板橋区長）

児美川委員ありがとうございました。

同じく、副会長の平戸委員、いかがでしょうか。

平戸委員（東京家政大学人文学部 教授）

東京家政大学の平戸と申します。私の専門は社会福祉分野でございますので、大変恐縮ながら私自身の専門と関心をもって今関わっている分野を中心にお話を申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

私自身は板橋のプランは大きく2つの柱があると認識しております。一つは子どもの多様な生き方、キャリア支援といった方向性をきちんとサポートするという1つ目の柱。もう一つはそもそも教育であったり多様な進路の選択ができるような状態を、そもそも安定してそういった状態になれないお子さんたちの土台づくりをきっちりとサポートしていく、その2点です。私自身はどちらかと言いますと、仕事の関係で社会福祉なりに接点をもっているのが2番目の方、安定して子どもを育てていく土台づくりに関わっているその部分の方だと思っております。板橋のプランの中では、誰一人取り残さないというあたりのスローガンがここにも関係しているのかなと思っております。2点目の安定した進路あるいは教育を受けたりする土台作りというところを中心にお話を申し上げたいと思います。大きく2つのポイントからお話を申し上げます。1点目は、特にこちらの方で大きな課題となっております、引きこもりですとか不登校の要因、このことは何が要因であって、不登校は何が原因で、そしてどうしていったらいいかというこの部分に関してです。私自身はまず、ここが一番大切だろうと思っておりますのは、適切なアセスメントをいかに進めていくかということが非常に大切ではないかと思っております。アセスメントというのは、要はそもそもそのお子さんだったりご家庭はどんなニーズがあって、どこが要因となって、不登校という状態になっているのかというような、その部分をしっかりと把握することです。ここところが非常に得意なのは、報告の中でもありましたがスクールソーシャルワーカーの方だと思っております。先ほど、「まなぶーす」の山本委員からもスクールソーシャルワーカーが間に入って連携が成り立っているというご報告があって、非常に力強く感じたところですが、学校と家庭と子どもさん親御さんをしっかりとつないでいく一つのキーとなるポストがスクールソーシャルワーカーかなと思っております。板橋では全校配置とまではいかないまでも要望があったところについてはきちんと配置が進められているというお話でしたが、このスクールソーシャルワーカーの方にもう少しやはり今後活躍を期待したいと思っております。どういう点をポイントとして不登校のお子さんについてニーズの把握をしていくかということですが、私はBPSというのが非常に大きなポイントであると思っております。BというのはバイオのBです。生理的とか医学的になるかもしれませんが。そのお子さんが抱えている生理的な課題・特徴をどう捉えていくかです。先ほどもご報告の中でもありましたが、例えば発達障害というニーズがおあ

りになるお子さんも多々おります。あるいは、実際別の要因として相談がつながってきたけれども、先ほどの「まなぶ一す」の方のご発表にもありました、知的障害が実際にはあったということがあるわけです。ここがきっちり捉えられるか、あるいは現在ですと精神の疾患があるお子さんが増えておりますので、そういった子どもさん自身が本来抱えているニーズのバイオの部分からの把握というのがまず一つ重要であろうと思います。加えてPはサイコロジーのPです。いじめられてそれがきっかけになって不安定になったというお子さんもありますが、本人の性格的なものもあるかもしれません。このところはスクールカウンセラーの方が一生懸命対応されておりますが、相談をこちらから意識的にしていくのは非常にエネルギーがいることです。ご本人の心理的状况がどういう状態にあるか、思い切って何かに取り組むことができる状態かどうかということを引き取り把握していくことが必要ではないかと思っております。実は、不登校の理由の中にこういったことでは語れない問題が増えているように思います。コロナ禍で登校しなかったことで特に不自由はないんだというお子さんで、何となく学校に行きたくないとか、行かなくて済むなら行かなくてもいいじゃないかと言われてたり、そこが何からきているのかと思う時に、例えばこの心の持ち方あたりにも少し関係しているのかなと感じた次第です。BとPでお時間いただいて恐縮ですが、私ども社会福祉の人間が陥りがちなのがSの部分でございませぬ。これはソーシャルの部分ですね。ソーシャルって子どものニーズの中で何かと言うと、真っ先に浮かんでくるのが家庭環境です。家庭といってもいろいろございませぬが、例えば養育の状態とか、ご家庭の経済的な状態とか、親御さんの病気や成育歴とかもあるかもしれません。近年ヤングケアラーという言葉が出てきたり、児童虐待という言葉が増えてきましたけれども、どうしても私は社会福祉の面からだ問題全部Sに特化しがちなんですが、それはもちろんですが、BかもしれないPかもしれないSかもしれない。私自身はここをきっちり「何が」ってあたりを学校がベースになってくださっていいと思っております。課題があるお子さんとか、不登校に限らず非行などにも応用ができるものですけれども、シートなどを作って例えばスクールソーシャルワーカーさんが間に入られて先生などにも入っていただいて、カウンセラーの方も一緒になって子どもさんに何をどうやって対応していこうかってあたりを、少し密に取り組んでいくことが必要ではないかと。ただそのためには、児美川委員からもありました通り学校の先生方は大変なお仕事量でいらっしやいますので、間に入っていただくスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの方々の充実を今後求めたいというのが1点目でございます。私自身は、学校は必ず行かなくてはならないものではないとは思っておりますが、しかし仲間ができてやる気を育てる大変素敵な場であると思っておりますので、何らかの事情があつて学校で躓いているお子さんにそういった入り口的なもの、背中を押す的なものはっきりわかればと。2点目でございます。実は、先ほどの「まなぶ一す」の山本委員の話を嬉しく聞いておりました。私自身は第三の居場所という存在をすごく大事にしていきたい、充実させていきたいと思っております。児美川委員も地域総がかりで子ども・若者の社会的自立支援をとおっしゃってくださ

いましたが、まさにそうだと思います。実は家庭の中で学力だけではなく育っていく文化がないと言ったら言い過ぎでしょうか、例えば食事一つとっても食事をちゃんと栄養のあるものを摂る習慣がないお子さんが増えているように思います。また、例えば進学一つとっても親御さんが学校に対していい思いを持ってなかった。だから相談に乗るどころかそんなものしなくていいとか、子どもが付度してしまっても進学のことを親に言い出していないというときに、勉強教えるのはもちろんですけども、どんなことでも成績のことでも進路のことでもキャリアを積んでいく内容についても相談ができる場が地域の中にある、しかも平場にあるということがすごく大きいのではないかと思います。板橋にもこのような場があってよかったと思っていますが、実はつい最近虐待防止の日本全国大会がありまして、そこの中の一つのテーマが第三の居場所でした。その中で発表したのが、私が第三者委員をやっている社会福祉の法人だったんですけども、そこもやはり「まなぶーす」と同じように無料で学力をサポートしていきまして、その際には子どものプライドも考えて宣伝はするけれど無料だというのはオープンにしない。また、待っているのではなくこちらから「こういうお子さんがいたら積極的に受け入れますので是非」ということを学校にも言いに行っていました。こちらから能動的にこういうお子さんを積極的に受け入れます的な内容をしているのが特徴的です。加えて地域のひとり親家庭のお子さんの居場所にもなっていて、最初は小腹がすいた時用に小さなおにぎりだけ作っていたらしいんですね。ところが、親御さんが長距離トラックの運転手さんで「実はこれが夕食なんだ」と言っているお子さんとか、「お母さんが疲れてご飯なんか作らないんだ、ここでの食事が全てなんだ」と言っているお子さんいる中で、わりとちゃんとした食事を作るようになってきたんですね。食事って不思議なもので、子どもの心を和らげていくとか、いろいろなことを開いていくんですね。食育とともに進路のこととかを気楽に相談できる場づくりをしているという内容の報告がありました。私が申し上げたいのは、学校がすごく頑張ってくださっている。それを期待したいと思いつつも、そこだけでは抱えきれない家庭はもっともっと多くて、そこをつないでいく第三の居場所的なところに、子どもが育っていく新たな文化的なものに触れる機会を、学習だけではない進路のことでも考え方も含めてお願いしていくようなことを今後も提言の中に入れていただき、みんなをカバーしていく誰一人取り残さないという中に家庭も支援する学校も支援する意味での第三の居場所づくりというのを考えていく、充実させていくというのが今後大事なのではないかと思います。今回出していただいた資料はいい方向性が出ているのかなと、そこに対しての充実を是非願いたいというところなんです。以上です。

坂本会長（板橋区長）

平戸委員誠にありがとうございます。

児美川先生のお話しからは青少年がめざす自立の姿が、平戸先生のお話しからは青少年が抱える困難や課題がうかがえることと思います。

今日は、様々な分野で子どもたちを見守り、支えていただいている皆様にご出席をいただいております。提言の総括を踏まえながら、青少年のあるべき姿、あるいは青少年が抱える現状の困難や課題に対しまして、次期の議論に向けまして、それぞれの分野における視点からご意見を頂戴したいと思っております。

はじめに、教育委員であります野田委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

野田委員（教育委員会委員）

板橋区教育委員会教育委員の野田でございます。

私からは教育委員の立場としましては保護者ということで、中学 9 年生に息子がおりますのと、小学 3 年生に娘がおります。教育委員会としましては中川教育長を中心としまして、事務局の皆様のお力を借りまして様々な教育活動を進めているところです。青少年健全育成の取組におきましては、学習面など様々な取組を行っており、先ほどの実績報告でも事務局からご報告いただきました。特に私どもは子どもの目線から、また、学校の先生方を支えるというところ、地域との連携を含めまして各取組を行っております。先ほどの実績報告にもございましたが、板橋区授業スタンダードの徹底や学力向上に向けた読み解く力の育成、一人一台端末の提供、GIGA スクール構想による各授業の学び、家庭での ICT の活用・推進、全ての子どもたちに学ぶ環境を提供してまいりました。また、誰一人取り残さない居場所づくりとしまして、学校の空き教室の活用や・まなぼーとやフレンドセンターと連携し、様々な不登校対策を推進しています。学校では iCS と協働し、地域・保護者との熟議を重ね、地域の特色を活かした学校運営を進めています。保幼小中の接続並びに小中一貫教育については学びのエリアを意識して学校間の交流・機会を設けて、さらに、学びのエリアの意識を定着させ連携を深めているところです。これらの取組が、いたばし学び支援プラン 2025 として策定されて、教育委員会事務局にて各校周知を行い実際の運用に向けて取組を進めているところです。教育委員会といたしましてはこれまでの取組を充実させて、さらに新たな課題に対する施策の検討を行っていくこととなります。この委員会にご出席いただいております各所の皆様方のご協力とご理解を賜りたいと思っておりますので何卒よろしくお願ひいたします。

坂本会長（板橋区長）

野田委員ありがとうございました。

続きまして、保護者の立場から、中学校 PTA 連合会顧問であります横川委員にお願いいたします。

横川委員（区立中学校 PTA 連合会 顧問）

改めましてこんばんは。

中学校の保護者の立場から言いますと、先ほど平戸先生がおっしゃっていたと

おりですが、中学1年生の段階で入学してからその後全く学校に行かないですとか、そういった子どもがなんでそんなにいるのかなど。うちの娘は9年生です。コロナで休校ということがあり、それが再開ですと言ったときになかなか学校に行こうとしないんですね。親としては当然学校に行くであろうという思いはありましたが、娘にしてみれば行かなくても何とかなるんじゃないという、全然学校が嫌いとかないんですけど、休校が終わっても1週間くらい学校に行かなかったことがありました。学校の先生に相談した時もありました。学校の先生も仕事が増えて大変な中で、学校の先生、学校の友達が朝迎えに来てくれたりして、順調に9年生を迎えることができました。僕の体験上、どうしたらいいんだろう、どこに相談すればいいんだろうというところがありました。先ほど児美川先生も言われてましたが、実際に不登校がコロナだから増えているというより、その前から不登校というのはかなりあったんですね。今は中学校PTA連合会の顧問をさせていただいてますが、小学校PTA連合会の時でもやはり小学生・中学生がかなりの数の不登校がいたと。輪をかけてうちの娘みたいに、休校から学校再開しますといった時に、特にそれが目立っていました。ただ、それに対して保護者からするといろんな選択肢があれば子どもにもそれを提案できますし、それを実際に親が理解していれば早い段階で不登校にはならなかったというケースも恐らくあると思いますので、2025の教育の観点からそういった提言を入れていただければと。また、山本委員が言われていたとおり、中学1年生から「まなぶーす」に入ってこういう高校に行ってますとか、保護者にとってはすごく安心な材料になるので、そういった点も中学校・小学校に報告を入れていただいて、保護者に対して学校や教育支援センターで助言していただければ、保護者にとっても板橋区の教育でよかったなという形になるのではないのでしょうか。そういった提言はどんどん入れていただければと思います。以上です。

坂本会長（板橋区長）

横川委員ありがとうございます。

続きまして、不登校支援に取り組む立場から、民生・児童委員協議会主任児童委員部会部会長であります、中道委員からお願いいたします。

中道委員（民生・児童委員協議会主任児童委員部会 部会長）

民生・児童委員の主任児童委員部会の部会長をやっております中道です。

部会と言いましても板橋区内で17地区ある中で各地区2人、高島平は規模が大きいので3名で、35名の主任児童委員がおります。ただ、その35人がこの3年間まともにみんな揃って会えたことがない。そういう意味で情報交換は地域のことはできますけれども、全体はなかなかできないというところで止まっている状態です。この不登校という問題で板橋区の方で家庭教育支援チームというのが立ち上がりました。これは学校、民生・児童委員、保護者、できれば本人の四者で集まって、見守りも含めて学習支援でもいいですし、「何か困ったことありませんか」みたいなことをやろうという趣旨で、少しでも不登校の生徒児童を減

らしたいということで板橋区が立ち上げた事業です。しかしながら、お母さん・生徒に声を掛けて了承しないとこの会が開かれない、こういうジレンマがありまして、子どもさんについては必要でなくても、お母さんにとっては自分の子どもが横川さんも言われたように心配ですので、見守りができるのであれば、僕らが何かできるのであれば少しでも協力したい。一つの事例ですと、中学生のお兄ちゃんが2年生から行かなくなりました。下に小学生の弟さんがいますけど、お兄ちゃんが行かないなら自分もいかななくていいんだと。お母さんはおばあちゃんと一緒に4人で暮らしていたんですけども、都営住宅が当たったので、お母さんと子どもさんが引っ越すんだと。するとおばあちゃんの方から、お母さんが仕事に出た時に中学生と小学生の子どもが2人で家にいる。小学校の子どもは知的の障がいがあるので、何かあった時に火の始末を含めて心配なので、せめて見守りだけでもしていただけないかと。まず学校にお願いに来て、それから我々の方に来て、お母さんと話したんですけども、(民生・児童委員に)絶対に会いたくないと子どもに言われてしまうと近くには行くけれども会えない。第三の居場所と同じように、不登校って100人いたら100人理由が違う。なんのことはないこと、一言誰かに言われたのでダメだったり、クラブ活動で失敗してみんなに迷惑かけた、それがきっかけで学校行けなくなったりとか、いろんな様々な思いがあるんですね。その中で、先生たちが言われているように板橋区で様々なことをやっています、24時間365日相談を受けることができる子ども相談があることも我々ですら知らないもので、第三の居場所を作るというのは非常に大事で、子どもが家からまず一歩でも外に出ることから不登校の解決につながるなと思っております。そのための第一歩になるためには、学習支援だとか子ども食堂でもいいですし、どこでもいいので自分の家族以外と声を掛け合う・話し合いができるような場をつくることです。そのために民生・児童委員も自分たちから出て行って、授業中なのに公園に子どもがいたら「何やってるの」と声を掛ける。主任児童委員の札をぶら下げて、「警察じゃないから大丈夫だよ」と言いながらでもいいですから、そういうことができるような体制ができて、なおかつ、子どもさんに「学習支援だったらこういうところがあるよ、家にいたくないならこういうところに居場所があるんだよ」という発信できるような連絡とか情報共有できるようなものを作っていたらと我々としても動きやすいしつながりやすい。我々は、どこにつなげていいか全てについて把握できていないので、まずはこういう時はここにつながるといふようなこともひっくるめて、最終的には子どもの居場所・第三の居場所を作れるようなテーマにしていただければと我々も動きやすくなるのかなと思っております。以上です。

坂本会長（板橋区長）

中道委員ありがとうございました。

続きまして、青少年自立援助センター並びに児童養護施設まつば園・フリースクールになりますの3者を代表いたしまして、フリースクールになりますの久保委員からお願いいたします。

久保委員（フリースクール@なります 代表）

フリースクール@なりますの久保と申します。よろしくお願いいたします。

直接不登校の子どもたちと関わる立場として、コロナをきっかけに学校に行かなくなったパターンの子と何人か関わっていました。ただ、コロナをきっかけであるとしてもそもそもそれ以外に複合的な要因があるかと思しますので、たまたまコロナというきっかけでできたということなので、コロナだからって言うように簡単に見ずにその裏にどういった要因があるのかしっかり丁寧に見ていくことが大切ではないかなと思いました。コロナをきっかけにオンラインを活用した学習支援を含め広がってきていると思いますが、うちのスクールに関して言いますと、オンラインをやりますよってという話は来ている子たちに伝えていますが、実は全然使わない状況でした。どちらかというとな直接来たいというニーズの方が高いんですね。対面で人と関わりたいというニーズが高いです。個人の印象としては、オンラインで話をしたり支援しようとしてもどうしても対面と比べると得られる情報が少ない。例えば言語外コミュニケーションですね。言葉だけではなく目線・表情だったり、ビデオ通話だと見落としがちというか、そこまで細かく見ることが出来ない。不登校・引きこもりの子どもたちの支援って言う立場からしますと、対面がやはり一番細かく丁寧に見ることが出来るなとオンラインが進んだから逆に実感しました。ただ、場面に応じて必要であれば選択するなど、選択肢が増えたということに関してはとてもいい傾向だと思うので、必要な際にはどんどん使っていく・取り入れていくことが必要だと思います。うちのスクールに来ている子の傾向ですが、発達障害がある子が多くて、うちの場合は学習支援というところのその前というか、まずスクールに来ることが第一目標であったり、一人で電車・バスに乗れない、人が大勢いるところには行けないという、日常生活がままならない子どもたちが最近多いです。日常生活の支援からやっていただけるような医療機関・福祉的な支援とかそういったところとの連携を強化していきたいというのが私としては今とても優先順位が高いです。そういうものができてから次は進路とか学習支援とかにいくのでその前段階ですね、そのあたりをすごく気にしているところです。関係機関に関してはやはり居場所はすごく大事だと思っているので、行政も施設だけではなくて、子ども食堂ですとか、プレーパークが居場所になっていたりするので、いろんなところとのつながり・ネットワークを広げていくということを進めていただけるといいなと私は思っております。

坂本会長（板橋区長）

久保委員ありがとうございました。

ご意見をいただきました皆様、大変貴重なご意見をありがとうございました。

まだまだご意見を頂戴したいところではございますが、今日は会場の利用時間の都合上、意見の発表については以上とさせていただきますと思いますけれど

も、是非ご意見が皆様あるかと思いますので、特に今日発表されなかった委員の皆様におかれましては、本日机上に配付いたしました意見の回答書にご意見をご記入のうえ、後日事務局の方に提出いただきたいと思いますので、今日発表された方を含めてご意見を意見回答書の方へお寄せいただきたいと思いますと思っております。

そして、本日机上に配付いたしました意見回答書にご意見をご記入いただきまして、1月6日までに事務局にご提出いただきたいと思います。

寄せられましたご意見・ご質問につきましては、後日区ホームページに公開させていただきますのでよろしく願いいたします。

本日は、様々な分野でご活躍されている皆様方から、ご意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございます。

子どもたちを取り巻く社会は、今後激しく変化をしていくことが見込まれております。その中で、自分の道を切り開いていくことのできるいわゆる「生きる力」を、子どもたちに育むことが何よりも重要と考えております。

板橋区におきましては、誰一人取り残さないというSDGsの理念のもとに、既存の取組を充実・発展させるとともに、課題に対して新たな施策展開も見据えて、子どもたちの豊かな人間性を育てまいりたいとこのように考えています。

本協議会の委員の皆様には、それぞれのお立場から、今後も変わらぬお力添えをお願い申し上げまして、本日の議事を誠に恐縮ですけれども終了とさせていただきます。

そのほか、事務局から連絡事項等ございましたらお願いいたします。

河野課長（地域教育力推進課長）

皆様ご審議ありがとうございました。

会場の時間の関係で申し訳ございません。

意見回答書につきましては、今区長からお話ありましたように、1月6日までにご提出いただきたいと思います。FAXですとかメールの方が便宜的かと思えます。メールの場合については、様式にこだわりませんので意見回答書を参考にメール本文に直接ご入力いただく方式でかまいませんので、どうぞよろしくお願いいたします。最終的に事務局で全体をとりまとめさせていただきます。皆様方にお返しさせていただきたいと思っております。以上でございます。

坂本会長（板橋区長）

それでは、以上を持ちまして、令和4年度板橋区青少年問題協議会第1回全体会を閉会とさせていただきます。

本日は大変ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

<意見回答書により寄せられたご意見>

川口委員（青少年委員会監査）

令和5年度審議テーマの方向性について

「提言1 社会的自立に向けた居場所の拡充」を、引き続き審議していくテーマと考えます。その中で、ジュニアリーダー体験事業は第三の居場所に有効と思いますので、引き続き青少年委員会として取り組んでいきたいと考えます。

「提言3 関係機関との連携の促進」について、ジュニアリーダーに参加していただくには、学校長はじめ先生方のジュニアリーダー活動へのご理解と、児童へのお知らせの機会を作っていただきたいと思います。私の熊野地区ではジュニアリーダーが少なかった時に校長先生から全校朝礼でジュニアリーダー活動について話す機会をいただき、その後、安定した入会があり活発な活動ができています。